

各地域で中学生が参加・活動できる団体等を募集します！

大崎市教育委員会では、令和8年度から中学生が主体的に活動することができるよう、活動可能な地域の実情に応じた多種多様な運動・スポーツ活動、文化芸術活動、社会教育活動、社会奉仕活動等の（仮称）「大崎市における活動リスト（地域クラブ等一覧）」を作成して、令和7年12月を目途に児童・生徒や保護者に紹介します。

中学生の受け入れが可能で、「一緒に活動したい」、「一緒に活動ができそう」と思っている団体やサークル等がありましたら、ぜひ申し込みをお願いします。

申し込みをいただいた後、団体等とヒアリングを実施し（仮称）「大崎市における活動リスト（地域クラブ等一覧）」への掲載可否について決定します。

なお、活動リストに掲載されたからといって、必ず中学生が参加したり、加入したりするとは限りませんのでご留意願います。

1 募集する団体・内容：中学生の受け入れが可能な次のような団体

①国や県のガイドラインを順守する活動団体

（例）スポーツ少年団、中体連登録団体、新たな設立団体など

②競技志向の団体、エンジョイ志向の団体など

（例）クラブチーム（既存の団体）、総合型地域スポーツクラブ、高校と連携した教室など

③サークル、スクール、各種教室など

（例）公民館事業、社会体育事業、社会教育登録団体、民間のスポーツクラブや教室、ボランティア活動団体など

2 種目や活動例

①市内中学校の学校部活動にある種目の例

軟式野球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球、吹奏楽、弦楽、合唱（コーラス）、美術等

②市内中学校の学校部活動にない種目の例

硬式野球、空手道、ダンス、少林寺拳法、茶道、書道、郷土芸能・伝統芸能等

③社会教育活動・社会奉仕活動の例

公民館・体育館等の事業や教室、地域活動、ボランティア活動、趣味の活動等

3 申込方法

応募書類（地域クラブエントリーシート）に必要事項を記入し、生涯学習課学校部活動地域移行推進室へEメール（ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp）に添付、又は直接持参してください。応募書類はウェブサイトからダウンロード又は電話でお問い合わせください。

4 申込期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月29日（金）まで

様式のダウンロードなど

詳しくは市ウェブサイトを確認してください

